

【 県 税 還 付 口 座 連 絡 票 】

☆振込先の口座は、納税義務者ご本人様のものをご記入ください。

※今後、下記の税目を含む長崎県税について還付金が発生した場合は、下記の振込先口座に還付いたします。

口座名義となりますので、フリガナまではっきりと記入してください。

長崎県からの文書等をお送りした住所に変更や誤りがありましたら、「有」に○をつけ新住所(正しい住所)をご記入ください。

法人様の場合は、担当者の方のお名前、部署、内線番号等を記入してください。

税 目			
課税番号 ※自動車税の場合は 登録番号			
フリガナ 納税義務者氏名			
振 込 先	ゆうちょ銀行 以外 の金融機関 の場合	銀 行 金庫・組合 農協・漁協	3ケタ 店番号() 営業部 支 店 出張所
		口座番号	普通 当座
	ゆうちょ銀行 の場合	記 号	番 号 — —
住所変更の有無		有 ・ 無 (「有」の場合は下の欄に記入ください)	
新しい住所 (正しい住所)		〒 —	
電話番号 (昼間に連絡が取れるもの)		自宅・職場・携帯 ()	
		自宅・職場・携帯 ()	
備 考			

【 郵 送 先 】

還付される税金の種類に応じて「県税還付口座連絡票」の郵送先が変わりますのでご注意ください。

※県公金送金通知書を同封のうえ郵送ください。

●自動車税について

○長崎振興局税務部 納税課管理G

〒850-0033 長崎市万才町 3-17 長崎振興局万才町庁舎

電話 095-820-7133

●上記(自動車税)以外について

お住いの住所、法人の所在地を管轄する事務所へ郵送ください。

※県外住所につきましては長崎振興局税務部へ郵送ください)

○長崎振興局税務部 納税課管理G

〒850-0033 長崎市万才町 3-17 長崎振興局万才町庁舎

電話 095-820-7133

○県央振興局税務部 納税課管理班

〒854-0071 諫早市永昌東町 9-26 ニューウインドビル2階

電話 0957-22-1032

○県北振興局税務部 納税課管理G

〒857-8502 佐世保市木場田町 3-25

電話 0956-25-4637

○五島振興局 税務課

〒853-8502 五島市福江町 7-1

電話 0959-72-1575

○壱岐振興局 税務課

〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触 570

電話 0920-47-1111(代)

○対馬振興局 税務課

〒817-8510 対馬市厳原町国分 1441(対馬市役所 2階)

電話 0920-52-1311(代)